

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年5月31日（火）

開 会（午後1時30分）

大館議長

本日は、令和4年第2回定例会の日程等について協議をお願いします。

【議 事】

（1）議員提出議案（案）の協議

- ① 「所沢市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」及び「所沢市議会会議規則の一部を改正する規則制定について」

石原委員長

前回の議会運営委員会において、パブリックコメント手続の意見に対する市議会の考え方の公表について確認し、5月30日に公表している。条例改正等に係る事前の手続については終了した。最終的な委員会条例の一部改正案及び会議規則の一部改正案については、事前に配信してあるとおりである。

案に対して御意見等はあるか。（意見なし）

なければ、6月定例会の初日に、議員提出議案として提出することよろしいか。（委員了承）

※所沢市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてと所沢市議会会議規則の一部を改正する規則制定について、議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号としてそれぞれ提出することになった。

(2) 令和4年第2回定例会の日程等について

① 市長提出議案の報告等

中村副市長

議案件名表のとおり、議案第38号から議案第48号までの11件を提出します。（※議案第38号から議案第48号までの議案の概要を説明）

このうち議案第38号については、先に御審議をお願いしたいと考えています。また、最終日の追加議案については、現在のところ人事案件としまして、人権擁護委員の推薦4件の提出を考えています。

なお、今定例会における執行部の本会議の出席についても、引き続き最小限となるよう努めてまいります。

② 会期日程（案）等の説明

※轟議会事務局参事が、令和4年第2回定例会会期日程概要（案）と令和4年所沢市議会第2回定例会会期予定表（案）に基づき説明

石原委員長

議員提出議案第2号及び第3号の採決方法は、簡易採決でよろしいか。

（委員了承）

議案第38号は、先に審議することよろしいか。（委員了承）

議案第38号は、本来は委員会付託とするところだが、付託を省略し、審議することよろしいか。（委員了承）

③ 一般質問者数の確認

至誠自民クラブ 6人

公明党 4人

立憲民主党・無所属の会 5人

市民クラブ未来 4人

日本共産党所沢市議団 4人

自由民主党・無所属の会 4人

※以上、27人から通告があった。

石原委員長

一般質問の日数枠は、5日でよろしいか。（委員了承）

開議時間は、1日目と2日目は9時、3日目から5日目までは10時

開議でよろしいか。（委員了承）

④ 会期日程の決定

石原委員長

常任委員会の審査は3月定例会と同様に、全員協議会室と議会会議室で開催し、開催の順番や場所については、正副委員長連絡協議会で協議することでよろしいか。（委員了承）

その他の会期日程は、原案のとおりでよろしいか。

なお、議会内人事の日程が追加となる場合については、議会運営委員長の確認をもって、再度議会運営委員会を開催することなく、議事日程を調整することでよろしいか。（委員了承）

※会期日程が決定したため、各会派室に議案書を配付する。

⑤ 一般質問順位の決定（抽選）

休 憩（午後1時50分）

再 開（午後1時56分）

別紙のとおり決定した。

⑥ 一般質問通告締め切り日時について

6月8日（水）議案調査日 正午

石原委員長

なお、一般質問の仮通告の締め切りが、本日の午後5時となっているので、よろしくお願ひします。

⑦ 議員提出議案提出締め切り日時について

6月14日（火）一般質問初日 午後5時

⑧ 請願・陳情書受付締め切り日時について

6月2日（木）午後5時

(3) 議会運営に関する事項について

① 新型コロナウイルス感染症対策について

石原委員長

中村委員より、新型コロナウイルス感染症対策について近隣の状況に

について確認したい旨の御意見をいただいていたところである。事務局より確認した内容についてお願いします。

轟議会事務局
参事

資料は「議場における新型コロナウイルス感染症への対応状況」となります。出席者数の制限とパーテーションの設置について調査したものです。現在、大館議長が埼玉縣市議会議長会の会長といたしまして、県内様々な会議に出席をしていただいておりますが、埼玉縣市議会議長会の事務会議の一つとして、5月16日に正副会長と相談役市の事務局長会議がオンラインで開催されました。この際に、各市議会の対応状況をお伺いしました。さいたま市議会については、基本的に6月定例会から議員と理事者の出席者の制限をなくすこととしたということでしたが、全体的にはマスクの着用は継続しながら、議員や理事者の議場への出席制限はそのままに、議席や理事者席にあるパーテーションの設置を取りやめる市議会が多くある状況が見受けられました。

石原委員長

今後の議会における新型コロナウイルス感染症対策については、あらかじめ配信した資料「コロナ禍における所沢市議会の運用状況について」をもとに確認する。項目ごとにどのような取扱いとするのか協議する。

「1. 本会議の出席について」は、定足数に留意しつつ、各会派において出席議員を調整すること、各会派において議員はインターネット中継を視聴すること、議案の採決は全議員で行うこととする。こちらの取

扱いについては、いかがか。

城下委員

いろいろなイベント等も開催されているので、会派としては、通常に戻すべきだというスタンスである。

植竹委員

出席者の制限については、ある程度、感染状況が落ち着いてきているので、このタイミングで元に戻すという考えである。マスクの着用、サーキュレーターの使用やアルコール消毒などの感染対策を行った上で、人数制限はなくすということがいい。

中村委員

うちの会派としては、基本的に本会議の出席については現状どおり間引きで行い、議席と理事者席におけるパーティションの除去を先に行っていただきたい。先ほど副市長の方から、本会議の出席については最小限に留めていくという話もあったので、議員が全員出席してしまうと執行部も全員出席する形になり、密になる状況が今にも増してひどくなってくると思うので、まずは出席者数に関してはある程度制限を行い、パーティションの除去を優先すべきで、段階的に制限解除を行っていく必要があると考える。

石原委員長

ほかの項目についても言及されていたが、一つ一つの項目について確認をして決めていく。

両論出たが、全員で一致とならなければ基本的に現状維持するという考えなので、本会議の出席については、間引き体制を維持していくことになる。

「2. 出席要求について」は、出席者数を調整するため、各行政委員会、選挙管理委員会委員長・監査委員・公平委員会委員長・農業委員会会長に出席要求しない。その他の執行部の出席についても配慮を依頼し、その内容は途中退席等も含め、執行部に任せる。このやり方については、いかがか。

中村委員

今回はコロナ禍における本会議の運用であるが、所沢市議会基本条例にも出席要求については、最小限にとどめるということが記載されており、基本的には現状どおり進めていただきたいが、先ほど議員の出席についてもなるべく全員出席に戻していこうという話もあったので、出席要求の仕方については基本現状のままだが、コロナ禍を過ぎた後にも議論は必要であると考えている。いずれにしても、今回コロナ禍における運用状況としては、最低限、密にならないように執行部にも御配慮いただいて、我々も配慮しながら本会議の運用ができればいい。

石原委員長

他に意見がなければ、コロナ禍の対応として、出席要求については現状のままでよろしいか。（委員了承）

「3. 初回一括による一般質問での登壇」について、初回一括による

一般質問者の発言の1回目は演壇だけでなく、質問席において行うことができることとし、答弁者の発言は自席で行う。ただし、市長を除くということで対応しているが、現状のままでよろしいか。(委員了承)

「4. 議案の説明を自席で行う」について、市長を除き、担当者は議案の説明を自席で行うことでよろしいか。(委員了承)

「5. 本会議場に入場する議員、執行部及び事務局の手指消毒用の消毒液を出入口に設置」は、このままでよろしいか。(委員了承)

「6. 演壇及び質問席を使用する者の手指消毒用の消毒液を演壇及び質問席に設置」は、このままでよろしいか。(委員了承)

「7. 議員席、理事者席へのパーテーションの設置(正面・側面)」については、マスク着用の徹底と通常に戻そうという前向きな議論とも関連するが、いかがか。

中村委員

先ほど申し上げたとおり、議案質疑は自席で行うというケースがあるが、それを除いて発言するというのは基本的にはないので、見た目もあまり良くないこともあり、パーテーションはマスクの着用を前提として除去してよい。

石原委員長

議員席、理事者席へのパーテーションは、取り外してよいか。(委員了承)

「8. 議長席、事務局長席、演壇、質問席へのアクリル板の設置(正

面)」について、マスクを外して長時間話すことがあるので、ここには
アクリル板を設置しておいた方がいいかと思うが、いかがか。委員長報
告をマスク着用で簡略化し短時間で話す場合も、これまでアクリル板の
消毒をしていたが、短時間で登壇する場合の消毒はしなくてもいいので
はないか。

末吉委員

今、マスクを外してとおっしゃったが、ここであればマスクを外して
もいい、という確認はこれまでにあったか。

石原委員長

確認はしていないが、任意での形である。

末吉委員

それはいいのだが、一般質問をする時に表情などを分かりやすくする
ためにマスクを外すということもあるかと思う。これまでは暗黙の了解
で行ってきているところだが、そういうことを含み、アクリル板を残し
た方がいいという御提案か。

石原委員長

アクリル板は、マスクを外して話す一般質問や討論を想定して残す。
委員長報告などの短時間の登壇で、マスクをしたまま5分くらい話す時
には、職員による消毒を行わないものとするということである。一般質
問を1時間行った後は、丁寧に消毒を行うということを考えているが、
いかがか。

末吉委員

賛成である。

城下委員

議員の議席のパーテーションは、取り外すのか。

石原委員長

そうである。

城下委員

今日も蒸し暑く、これからどんどん暑くなってくるので、水分を取りながらであっても、マスクをずっとしていると苦しくなるので、配慮をしていただきたい。

石原委員長

マスクの話は後ですので、アクリル板については、以上でよろしいか。

植竹委員

アクリル板については、議長席、演壇、質問席への設置は継続しつつ、消毒作業については、簡素化するということがいい。

石原委員長

このとおりとしてよいか。（委員了承）

「9. 本会議場の扉の開放（正面を除く）・サーキュレーターを設置（2台）」については、いかがか。これから暑くなるとの話もあったので、換気も含めて、このままでよろしいか。（委員了承）

次は、委員会について、「1. 全員協議会室及び議会会議室での委員会の開催」について、コロナ禍以前は、委員会室で常任委員会審査を行っていたが、密を避けるため、広い会議室である全員協議会室、議会会議室で委員会審査を行っている。パーティションを取るのも、ソーシャルディスタンスの確保のためにこのままの方がよいと思うが、いかがか。委員会室でも議員は距離を取れるが、説明員の距離を取るのが難しいので心配である。現状のままかどうか。

植竹委員

正副委員長連絡協議会の上で合意が取れているので、今回はこのままで行うことでよい。

石原委員長

それでは、このまま広い会議室で行うこととする。(委員了承)

「2. パーティションの設置(側面)」に、設置しなくてよいか。(委員了承)

傍聴について、「1. 傍聴手続の際に、検温と手指消毒を実施」は、一般的なことなので、続けていくことでよいか。(委員了承)

「2. 傍聴証交付申出書に住所、氏名、電話番号の記入」は、何かあった時に御連絡できるように御記入いただいているので、これも続けさせていただきたい。他の公共施設と同じだと思う。

末吉委員

住所、氏名、電話番号となっているが、公民館だと住所は聞かないケ

ースもある。何かあった時に御連絡いたしますということでは、住所は
いない。この整合性は、確認した方がよい。

石原委員長

住所、氏名、電話番号の記載は、何かに準拠しているのか。

轟議会事務局

所沢市議会傍聴規則及び委員会傍聴規程に規定をしております。

参事

末吉委員

1回住所を書くのをやめたのは、何であったか。

轟議会事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、当分の間、接触履歴追
跡のため、受付時に住所、氏名、連絡先を記入していただくように改正
及び制定しました。それまでは、個人情報の取得の懸念から議運での協
議の結果、氏名のみの記載をいただいていた。

参事

末吉委員

住所と氏名をお伺いするのをやめたという経緯からいえば、コロナ対
策であれば、こちらから連絡を差し上げますということで住所を聞いて
も、住所を聞く根拠を聞かれた場合に、その論理でいうとどうかと思う。
1回廃止をしているという経過もあったので、コロナ対策であれば、傍
聴が大勢来た時に、住所を書く時間がかかるということもある。整合
性のある説明のできる形にした方がよい。

石原委員長 規則を緩めて、氏名、電話番号のみとなると、所沢市議会傍聴規則の改正となる。

末吉委員 考え方として、私の申し上げた考え方があるということで、改正が間に合わなければ現状のままでもいいが、少し考えていった方がよい。

石原委員長 傍聴の手続については、今後議論していくこととして、今回は現状のまま行うこととする。（委員了承）

「3. 本会議傍聴者の定員の制限（2席分の間隔をあけている）」について、現状2席分の間隔を空けている。通常76人定員のところ、28名定員として運用している。これについて、事務局から新たな考えはあるか。

轟議会事務局 現在、傍聴席数は新型コロナ感染対策のため、隣と隣の席の間隔を2席空けておりますが、現在の感染状況を踏まえ、再度市の保健師に確認したところ、マスクの着用はお願いしながらも、席の間隔を1席空ける対応でも問題がないという報告を受けているところです。

石原委員長 保健師の助言を踏まえて1席空けで座るとすると、席数は何席になるのか。

轟議会事務局

現在は、車椅子対応を含め28席となっておりますが、39席となり

参事

ます。

石原委員長

1席空けで座っていただく39席に若干緩和できるが、いかがか。(委員了承)

次に、「4. 委員会傍聴者の定員の制限」について、全員協議会室で開催する場合は通常20人のところ現在10人とし、議会会議室は現在7人としている。所沢市議会委員会傍聴規程の中で、傍聴者の人数については、委員長に裁量を与えられているので、7人を超えたので8人目はだめだ、10人を超えたので11人目はだめだとはせずに、その裁量の中で、密にならないように傍聴していただくということによろしいか。

(委員了承)

「5. 本会議場の傍聴席の出入口扉の開放」について、傍聴席も風通しをよくしなければならないので、開放してよいか。(委員了承)

「6. 傍聴者の手指消毒用の消毒液を出入口に設置」についても、このままとしてよいか。(委員了承)

その他全体として、「1. 不織布マスクの着用」について、会議中は原則として不織布マスクを着用し、それ以外のマスクを着用する場合は、不織布マスクと併用するということはいかがか。パーテーションを除去するので、マスクの着用を徹底していければと思う。マスク着用の配慮

については、その方の体調や気温によるが、パーテーションが横にも前にもないので、しゃべる際には気をつけていただきたい。深呼吸をするなど常識の範囲内をお願いしたい。

末吉委員

ずっとマスクをしていると息苦しい時があり、話さない時はマスクを外して空気を吸うことがある。そのあたりについて、お互いに広い目で体調を気遣いながらということは、再確認しておきたい。暑くなるので、健康を害さないようにしていきたい。

石原委員長

マスクを着用しない状態でずっと出席できるというのではなくて、出席も間引くので、体調の悪い人は控室で中継を見てもらおうなどの対応は、会派の中で行っていただきたい。

末吉委員

ここにいるメンバーについてはマスクをつけられる方だと思うが、マスクをつけられないという事情を抱えている方が、傍聴者などにもいるかもしれない。こういった方には、聞き取りなどをして、配慮することも議会運営では必要だということを述べておく。

石原委員長

マスクは予防の1つなので、マスクを着用できない方については、ほかの予防法で対応していただくということで対応できる。マスクについては、以上でよろしいか。（委員了承）

「2. ヒアリングの際の密回避」について、議員と執行部との双方の協力のもと、一般質問等のヒアリングの際は、対応する担当者数を少なくすることやヒアリングの順番を待つ際には自席で待機し、前のヒアリングの終了後に次の担当者に連絡をして、次のヒアリングを始めるなど、会派室の前やロビー等での待機による密な状況の回避と、人流の抑制に努めるということをしてきた。委員会室、全員協議会室、議会会議室の開放をしている。毎回確認してきたことだが、コロナでなくても、ヒアリングの順番は、前の方が終わったら次の方を呼ぶというのは、仕事の効率化としても当然かと思うので、これはそのまま続けていきたいがよろしいか。（委員了承）

「3. 会議中における飲み物の持参」について、飲み物の持参を執行部及び事務局職員についても認め、議場・委員会室・全員協議会室への持ち込みを可能としている。このことを受けて、演壇と質問席の水差しもマイボトルで対応するという現状のままでよろしいか。（委員了承）

② 本会議の出席について

本会議の出席については、定足数に留意しつつ、各会派において出席議員を調整すること、会派室において議員はインターネット中継を視聴すること、議案の採決は全議員で行うことでよろしいか。なお、各会派の出席議員は、会派の構成人数の半数に1を加えた数でお願いします。

（委員了承）

石原委員長

石原委員長

③ 出席要求について

出席者数を調整したいので、各行政委員会に出席要求するか確認する。

なお、出席の必要があれば都度出席を求める。

選挙管理委員会委員長・監査委員・公平委員会委員長・農業委員会会長に出席要求をしないことよろしいか。なお、その他の執行部の出席についても配慮を願いたいと思うが、その内容は途中退席等も含め、執行部に任せることよろしいか。

中村委員

今回コロナの関係があつてこのようにしているが、先ほども申し上げたように、所沢市議会基本条例に出席要求は必要最小限にとどめるものとする記載されている。今は、会期の当初に出席要求を各行政機関の長に行い、各行政委員会の長から誰々が来るという話で行っているが、そのほかの方法というのも、議会の方からある程度、この人に出席をいただくという話もあるようにも聞いているが、通年会期制になればその方が効率的であることから、その辺を事務局や委員長は調べているのか。

轟議会事務局

参事

説明員の出席要求につきましては、通年会期制の導入や所沢市議会基本条例の趣旨を踏まえ、改めて事務局でも調査研究を行っているところでございますが、他の方法といたしまして、初めに市長・教育長をはじめ

め、他の行政委員会から、現在執行部から提出されている出席者の報告と同様のものとなりますが、出席者名簿をあらかじめ提出をしてもらい、この名簿の中からその日の議事日程の審議に必要な説明員を、その都度議長が指名して出席要求を行うとする方法があることを把握しております。

中村委員

今回に関しては、コロナ禍の状況の中での執行部の一方的な配慮の形をとっているが、通年会期制になれば会期は一つであるし、その中から出席要求を最小限にとどめると所沢市議会基本条例に記載されているものを実現するために、こちらからも執行部の出席について、この人には出席していただきたいということで、その方だけを出席要求することとして、議会を運営することができる。こちらの方で、出席していただく理事者の数と人を決められるということだと思う。通年会期制を実際に導入すると会期の対象は1回しかないので、議会基本条例の内容を実現するためにもこういったやり方があるので、今後出席要求については、今定例会とは言わないにしても、できる限りこういった形の出席要求の方向をとっていければ、議会としては条例に記載されている効率的な議会運営ができると考えている。

また、それに伴い通告の問題が出てくると思うので、そこは事務局の方で事務的に困らないように引き続き調査研究をし、その後それを議会運営委員会で議題に上げ、議論していくということがいいかと思う。

石原委員長

調査研究をしていただいているということなので、そういうものが整って、議論できるタイミングが来て導入できるのであれば、皆さんで協議していきたい。今回は、コロナ禍ということで出席要求についても、今までどおりの取扱とすることでよいか。（委員了承）

④ 一般質問のヒアリングの際の密回避について

石原委員長

3月定例会と同様に、議員と執行部と双方の協力のもと、一般質問のヒアリングの際には、ヒアリングに対応する担当者の数を少なくすることや、ヒアリングの順番を待つ際には、自席で待機し、前のヒアリングの終了後に次のヒアリングの担当者に連絡して、ヒアリングを始めるなど、会派控室の前やロビー等での待機による密な状況の回避及び人流の抑制に努めるようお願いします。可能な限り委員会室、全員協議会室、議会会議室を開放しますので、人との距離が空けられるようヒアリングを実施する場所にも配慮をお願いします。

⑤ 議会評価について

議会事業評価、議会改革評価は事前に配信したとおり評価しましたので御了承ください。議会事業評価報告については、広聴広報委員会の事業報告と併せて、開会日の議会運営委員長報告で報告し、ホームページで公開したいと思うがよろしいか。（委員了承）

⑥ ICT化推進基本計画について

石原委員長

ICT化推進基本計画についても、オンライン委員会の例規と同様に、前回の議会運営委員会において、パブリックコメント手続の意見に対する市議会の考え方の公表について確認し、5月23日に公表している。については、あらかじめ配信している最終案のとおり策定することによろしいか。（委員了承）

⑦ 協議事項の確認について

石原委員長

1年間の協議の節目として、皆さんの御協力をいただき協議も整ってきた。協議に穴が開かないように、資料として協議事項の確認についてを作成したので、一緒に御確認ください。

通年会期制について、資料番号32の議会運営委員会申し送り事項を踏まえた通年会期制導入議論の進め方に従って、1年間協議をしてきたが、非常に大きな山であった③検討が必要なものというこの事項については、全ての事項について合意に達し、議会として通年会期制をどのように考えるか成案を得た。合意の内容に従い「議会運営委員会における申し合わせ事項」「議会運営委員会における確認事項」について適した改正とし、「通年会期制導入に関する意見書」の取り扱いについて協議を進めるというステップになっていく。今後のフローとして、中村前委員長が作成した資料 No. 31 議会運営委員会申し送り事項にある④今

後の流れに示されるとおり、議会事務局による整理、チェック、各種様式の作成、執行部への最終意見聴取は通年会期制導入の趣旨を損なうことなく配慮できる意見について反映し、パブリックコメント等の実施、必要に応じて公聴会や参考人招致の実施、最終案の確定、本会議で議決という流れとなるイメージの共有を皆さんでしていただきたい。

その他については、今後協議していただきたいものとして、現状マイクが会派に1本、委員長、議長、副委員長は、3人で1本を消毒しながら使用している。マイクの共有が濃厚接触者の要因になった時期もあったので、この委員会も決算特別委員会や予算常任委員会の時のようなマイクを1人1本導入することについて、今後、積極的な協議をお願いしたい。

また、グループウェア、デスクネットの運用の在り方については、委員長案を出させていただいたが、それをその後どのように取り入れるかについては保留になっており、中身のところまでは議論できなかったもので、今後この協議も行い事務の効率化を進めていただきたい。

このような形で確認としたいが、いかがか。

中村委員

通年会期制に関して、いつから実施ということについてはともかく、任期も残り1年なので、1年以内に執行部から話を聞く、公聴会や参考人招致、パブリックコメントがあるので、今までの内容で全てがそのまま進まないとしても、改正案を得ないと、次の期になると議員も変わり、

事務局職員も異動があるので、また次の期も同じような協議をすることになってしまい非効率である。できれば協議事項の中に、今任期中にいつからやるかは執行部との問題もあるので決められないが、改正するまで入れておかないと。この問題については、今までの議論を繰り返したくない。新たな問題が出ない限り、実質的にはこの場で議論することはないので、そのくらいの勢いをの中に入れられたらと思う。そうでないと、またこの議論が来期も続くのは、来期のメンバーに申し訳ないので、いかがか。

植竹委員

我々の会派の方からは、通年会期制の導入に当たり、全議員がある程度共通認識を持った上で進めなければならないと思っている。その辺の意識の違いがあり、導入に当たって、だからどうだということになることはあり得ない。所沢市議会基本条例の改正に伴い、全会一致で導入を考えると、今後の流れの中で、執行部への意見聴取、パブリックコメント、公聴会等の実施とあるが、その前にある程度の大枠を決定している段階で、前回の所沢市議会基本条例の一部改正の市民説明会が開かれたが、あのようなことをイメージして通年会期制の導入を説明する場、議員説明会の実施を行うことが必要であると考えている。今後の流れで、そこも加えていただきたい。

城下委員

中村委員のおっしゃるように、次の改選後には新しい議員も入ってく

るので、また一から協議するとなると、私たちは相当な時間をかけて積み上げてきているので、ある一定のスケジュールを考えつつ、行っていかなければならないと思う。今、植竹議員がおっしゃった全議員の共通認識の必要性も感じているので、パブリックコメントから逆算して、この時期に行わなければ間に合わない、公聴会や参考人招致だとこの時期とかを考えると、タイトなスケジュールが見えてくるので、そのところまで方向性を見ていきながら議論していくことになるが、それを確認したい。

石原委員長

この先の議論というのは、スケジュールの議論やほかの調整議論になる。議員の認識の共有は今までもしてきているが、議員研修の機会ということであれば、それもスケジュールに組み込むということは、皆さんが合意すれば行う。任期中に改正を目指すというのは、我々のメンバーで協議してきたのだから、皆さんそういう認識であると思っている。

村上委員

そういった意見があったということ、資料に書き加えていけばいい。中村委員のおっしゃるとおり、大枠合意できているものをまた一から協議するというのはあまり意味がないので、委員長に書いていただいた最初の文言の中で、大枠整理ができたという段階である。整理ができて、それを具体的に実施に向けてどうしていくかということについては、一度議員が共有していくことは大事である。市民に対する公聴会などの手

法についても、検討していくべき課題があると思う。

石原委員長

今日は中身の議論はしないが、議員の皆さんで共通認識ができて、特に議会運営委員会のメンバーで行ってきた中で、今後スケジュールについての議論を始めていかないと、いたずらに時間を費やしてしまうので、今いただいた御意見も踏まえて、今後の協議事項の確認とさせていただきたい。

末吉委員

おっしゃるとおりである。次に体制が多少変わるかと思うが、スケジュール、ロードマップを残りの任期の中で御提案いただけるように申し送りをしていただきたい。

石原委員長

そのようにさせていただくことでよろしいか。（委員了承）

（４）その他

石原委員長

6月定例会中、ヒアリング等も含め、円滑な議会運営となるよう、よろしくをお願いします。

・ 6月7日（火）の議会運営委員会

議案第38号に対する質疑順位の決定について、議案に係る担当部長の説明の後に開催（議案質疑通告は議運開会の20分前まで）

・ 6月9日（木）の議会運営委員会

議案第39号から第48号までに対する質疑順位の決定について、午前9時30分から開催（議案質疑通告は6月9日（木）午前9時、議運開会の30分前まで）

散 会（午後2時47分）